

## 第50期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）事業報告

公益財団法人鎌倉能舞台

### [I] 概要

当財団は、世界無形文化遺産である能楽を中心に我國古来の伝統芸能を広く普及・振興を図ることを目的に次の事業を展開しています。

『公益目的事業』として、能楽を中心とした伝統芸能の公開及び普及を目的とした「自主公演」や次世代への能楽の伝承と育成及び技術の向上を目的とする「受託公演」、伝統芸能の調査・研究並びに資料の収集と提供といった「普及振興事業」を行っております。また、公益目的事業の支えになっている舞台運営事業の『収益事業』があります。

なお、本事業で実施している内容全ては、世界遺産である能を中心とする伝統芸能の振興と普及を図ることを目的としていることから、『公益目的事業』の事業区分を一つの事業としてまとめました。

### [II] 本年度の事業の状況

#### 1. 公益目的事業

##### (1) 自主公演（能を知る会）

###### ① 県民のための能を知る会（鎌倉・横浜公演）

能狂言を定期的に開催し、伝統芸能「能」の普及を図るとともに、古都鎌倉文化の向上に寄与することを目的として、「鎌倉能舞台」及び「公益財団法人横浜芸術文化振興財団」が運営する「横浜能楽堂」にて、14回 およそ1,815人に能公演を行いました。

本公演にあたり神奈川県から「文化芸術活動団体事業補助金」を受けました。

###### ② 能を知る会（東京公演）

上記の能を知る会の公演事業の一環として、演目に必要とする舞台の規模上、又、より多くの市民に能を知らせる機会を提供するため「独立行政法人日本芸術文化振興会」の能楽専門公演場である「国立能楽堂」（東京）で2回の公演を開催、およそ853人が鑑賞いたしました。

##### (2) 受託公演

今年度は次の通り受託・補助金を得て児童・生徒等、学生向けに延べ42回（鑑賞延人数およそ8,900人）の公演を行いました。また、一般向け公演を次の通り延べ6回（鑑賞延人数およそ3,700人）開催しました。

#### ①\_a 「文化芸術による子供の育成事業－巡回公演－」

文化庁の「文化芸術による子供の育成事業－巡回公演」の受託を得て、また各県や市の教育委員会の後援により、宮崎県、大分県、鹿児島県、沖縄県の小・中学校での能楽公演を、17校 4, 165人に開催しました。

#### ①\_b 神奈川県「青少年のための能楽鑑賞体験教室」

神奈川県と小田原市より共催負担金を得て、神奈川県下の小・中・高校を対象とする体験ワークショップと能楽鑑賞教室の公演を6回、およそ1, 980人に行いました。

#### ①\_c 個別各学校主催の能狂言鑑賞会受託事業

東京都の私立中高・大学、神奈川県の私立高校から授業の一環としての学生能楽鑑賞会を受託し、各校の講堂や能楽堂で公演を行いました。また、鎌倉を修学旅行・遠足等で訪れた小学生向けの狂言鑑賞体験教室を「鎌倉能舞台」にて行いました。個別学校主催の学生公演は8校、およそ1, 750人が鑑賞しました。

#### ①\_d 鎌倉市「鎌倉こども能」

鎌倉市の受託を得て、鎌倉市内在住の小学4年生から中学生11人に能楽のお稽古をして、発表会で一般の観客およそ180人に能を披露しました。

#### ①\_e 鎌倉市「鎌倉能狂言」

鎌倉市の受託を得て、鎌倉市立小学校の生徒が鎌倉能舞台に赴き、狂言の鑑賞と体験を行いました。11校が参加、およそ1, 060人が鑑賞しました。

#### ② 一般向け公演

次のとおり、県・市等の行政関係、神社等から、イベントや市民の情操教育の一環として、能狂言の公演を受託し、それぞれの場所に出向き公演（鑑賞延人数約3, 700人）を開催いたしました。

- ・薪能（神奈川県寒川神社から「相模神事能」を、秋田県大仙市から「まほろば唐松殿薪能」を、小田原善福寺から「報恩講能楽奉納」を受託。）
- ・市民能（東京都府中市「府中の森芸術劇場」での「市民能」を、栃木県小山市「小山市民会館」での「小山市民能」を受託。）

#### (3) 調査・研究

伝統芸能の調査と研究及び資料の収集と提供として、未記録演目の録音録画・

写真撮影、必要に応じて能楽関連の調査・研究とこれに基づく作り物・小道具等の制作を行なっています。これらの資料は要望に応じて一般に公開しています。

また、「能を知る会」での字幕の作成など、「字幕 e 能」（わかりやすい字幕解説付き能楽鑑賞システム）のさらなる構築に取り組みました。

## 2. 収益事業

### (1) 舞台運営事業

#### ① 貸会場

当能舞台は、やや小ぶりながらも舞台と客席が近く、椅子に座って楽に鑑賞できる座敷舞台となっており、客席も 150 席と少なく、舞台と観客の一体感を醸し出せるように各所に独自の設計を取り入れておりますので、能狂言・邦楽のみならず多種の芸能上演・鑑賞・お稽古・おさらい会・発表会の場として、又、講演会や展示会場として大変ご利用し易くなっています。

今年度は邦楽のおさらい会の他、多種の講演会にご利用いただきました。

#### ② 能楽博物館

能の公演日以外は、能舞台と見所に能面・装束・楽器を展示しており、モニターで能の解説をご覧頂ける能楽博物館として一般公開しております。今年度は年間で 400 人程の来場者がありました。

#### ③ グッズ販売等

オリジナルクリアファイル、タオル、カレンダー、オリジナル切手、などの販売を行っております。

## 3. その他

### 賛助会員制度

当財団の第一目的の「能楽の振興及び普及」を支えてくれる支援者を広く募集するための賛助会員制度において、個人会員、法人会員と、183 件のご加入をいただきました。

これからも「どなたにも馴染める能」の振興と普及に努め、社会への一層の貢献を目指す所存です。今後とも皆様のご支援をお願いいたします。